

リサイクル料金預託申請方法のご案内

「**並行輸入車両**」の新規登録を運輸支局等に申請する場合には、事前に公益財団法人自動車リサイクル促進センターに必要書類を提出し、当該車両のリサイクル料金を預託してリサイクル券と預託証明シールを入手する必要があります。

必要書類

- ①再資源化預託金等 預託申請書（並行輸入車両専用）
- ②添付書類 書類が揃わない場合は事前にご連絡ください

予備検査を受けていない場合（次の3点が必要です）

- ・自動車通関証明書（写し）
- ・並行輸入自動車届出書 その1 および 車両諸元概要表（写し）
- ・自動車排出ガス試験結果成績表（写し）※自動車排出ガス試験が免除の場合は不要

予備検査を受けている場合

- ・自動車予備検査証（写し）

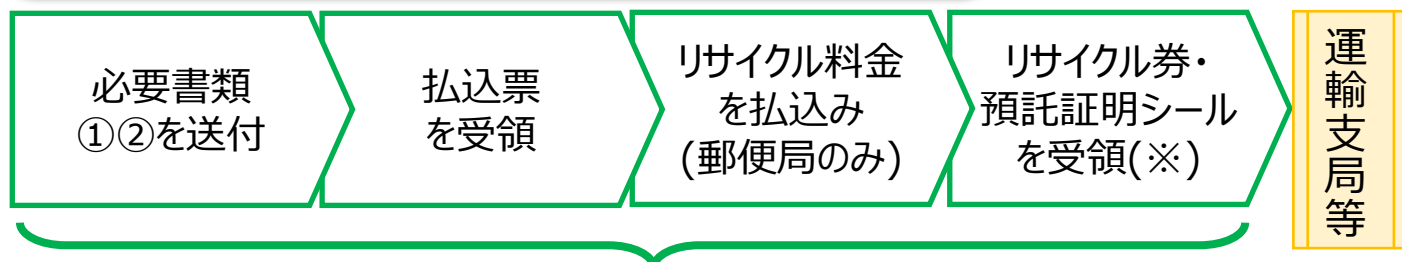
送付先（何れかの方法）

メールアドレス： cc-ys@jarc.or.jp （「件名(タイトル)」に申請者名と申請台数を記載してください。）

F A X : 0 5 7 0 - 0 1 6 - 6 1 1

郵送 : 〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
資金管理対応グループ 行

申請からリサイクル券等を受領するまでの流れ



およそ10～14営業日

※預託証明シールは運輸支局等に提出する必要があります

※申請した車両にリサイクル料金が設定されていない場合は、さらに日数がかかることがあります

※お急ぎの場合、リサイクル券・預託証明シールは「**宅配便（着払い）**」による発送も可能です

自動車リサイクルコンタクトセンター

TEL : 050-3786-7755

受付時間 9:00～18:00（土日祝日・年末年始等を除く）

再資源化預託金等 預託申請書

並行輸入車両専用

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 行

申請日

西暦

年

月

日

使用済自動車の再資源化等に関する法律第73条第1項に基づく、次の自動車に係る第108条第1項各号に定める料金に相当する額の預託について、「並行輸入車に係る使用済自動車再資源化預託金等の預託証明書交付申請手続に関する基本約款」に同意のうえ以下のとおり申請いたします。 (*1)

申請者	①申請者の氏名・住所	住所（都道府県名、建物名、号室までご記入ください） 〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
	ご記入の住所は、ゆうちょ銀行払込票・リサイクル券等の送付先となります。送達するように正しくご記入ください。	氏名・名称（フリガナ）			
	②電話番号/FAX番号	電話	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>			
	③担当者名（フルネーム）	氏名	<input type="text"/>		

④車名（メーカー名）	<input type="text"/>			
⑤年式 又は 製造年	<input type="text"/>			
⑥車台番号 (*2) (職権打刻の場合はシリアル番号)	<input type="text"/>			
⑦登録区分	普通自動車	小型自動車	軽自動車	
⑧用途 (*3)	乗用	貨物	乗合	特種
	特種の場合 → 車台の改造前の用途： <input type="text"/> 乗用 <input type="text"/> 貨物 <input type="text"/> 乗合			
⑨エアバッグ類	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
⑩フロン類（エアコン）	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 自り法対象外冷媒搭載車は「無」を選択 (*4)			

添付書類	預託申請に際しては、自動車の諸元が判る「イ」または「ロ」の書類の提出が必要となります。 「イ」の書類を提出する場合は、1.～3. 全ての書類の提出が必要となります。	
	イ	1. 自動車通関証明書(写し) 税関等で発行されたもの 2. 並行輸入自動車届出書(写し) その1 および 車両諸元概要表 3. 自動車排出ガス試験結果成績表(写し) (公財)日本自動車輸送技術協会(JATA)又は(財)日本車両検査協会(VIA)が発行したもの(車両登録申請で提出が免除されている自動車については添付不要です)
	ロ	自動車予備検査証(写し) 運輸支局等で交付されたもの

発送方法	ご希望のリサイクル券と預託証明シールの発送方法をお選びください。 (*5) ご希望がない場合は「特定記録郵便」で発送いたします。			
	特定記録郵便 (送料元払)	<input type="radio"/>	宅配便 (送料着払)	<input type="radio"/>

- *1 申請を受領した日から30日以内にリサイクル料金のお支払いが確認できない場合、申請を取り消すことがございます。
- *2 予備検査受検後に車台番号が職権打刻に変更されている場合は、シリアル番号をご記入ください。
- *3 特種車(8ナンバー)で登録を予定されている自動車の場合は、特種をお選びいただき、改造前の用途(乗用、貨物、乗合)のいずれかもお選びください。
- *4 自り法対象外冷媒とは、カーエアコン用冷媒のうち、自動車リサイクル法に基づいたフロン類回収業者による回収対象外の冷媒です(現時点ではHF0-1234yfが該当します)。自り法対象外冷媒搭載車はフロン類リサイクル料金の預託が不要となるため、⑩フロン類は「無」をお選びください。
- *5 信書扱いとなる「ゆうちょ銀行払込票」は、普通郵便で発送いたします。

【申請書類 送付先】

メールアドレス： cc-ys@jarc.or.jp (「件名(タイトル)」に申請者名と申請台数を記載してください。)
 FAX： 0570-016-611
 郵送： 〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理対応グループ 行

再資源化預託金等 預託申請書 記入例 及び注意事項について

再資源化預託金等 預託申請書

並行輸入車両専用

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 行

申請日

西暦 YYY Y 年 MM 月 DD 日

使用済自動車の再資源化等に関する法律第73条第1項に基づく、次の自動車に係る第108条第1項各号に定める料金に相当する額の預託について、「並行輸入車に係る使用済自動車再資源化預託金等の預託証明書交付申請手続に関する基本約款」に同意のうえ以下のとおり申請いたします。(※1)

申請者	①申請者の氏名・住所 ご記入の住所は、ゆうちょ銀行払込票・リサイクル券等の送付先となります。送達するように正しくご記入ください。	住所(都道府県名、建物名、号室までご記入ください) 〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目1番30号 日本自動車会館 11階 氏名・名称(フリガナ) トウキョウリサイクルジドウシャセイビカフシキガイシャ 東京リサイクル自動車整備株式会社		
	②電話番号/FAX番号	電話 03-1234-5578	FAX 03-1234-6789	
	③担当者名(フルネーム)	フリガナ カンキョウ タロウ	氏名 環境 太郎	
④車名(メーカー名)	アイウエオ			
⑤年式又は製造年	2013年			
⑥車台番号 (職権打刻の場合はシリアル番号)	A12B-1234567			
⑦登録区分	<input checked="" type="radio"/> 普通自動車 <input type="radio"/> 小型自動車 <input type="radio"/> 軽自動車			
⑧用途 (※3)	<input checked="" type="radio"/> 乗用 <input type="radio"/> 貨物 <input type="radio"/> 乗合 <input type="radio"/> 特種 特種の場合 → 車台の改造前の用途: <input type="radio"/> 乗用 <input type="radio"/> 貨物 <input type="radio"/> 乗合			
⑨エアバッグ類	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
⑩フロン類(エアコン)	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 自り法対象外冷媒搭載車は「無」を選択(※4)			
添付書類	預託申請に際しては、自動車の諸元が判る「イ」または「ロ」の書類の提出が必要となります。「イ」の書類を提出する場合は、1.~3.全ての書類の提出が必要となります。			
	イ	1.自動車通関証明書(写し) 税関等で発行されたもの 2.並行輸入自動車届出書(写し) その1 および 車両諸元概要表 3.自動車排出ガス試験結果成績表(写し) (公財)日本自動車輸送技術協会(JATA)又は(財)日本車両検査協会(VIA)が発行したものの(車両登録申請で提出が免除されている自動車については添付不要です)		
ロ	自動車予備検査証(写し) 運輸支局等で交付されたもの			
発送方法	ご希望のリサイクル券と預託証明シールの発送方法をお選びください。(※5) ご希望がない場合は「特定記録郵便」で発送いたします。			
	特定記録郵便 (送料元払)	<input checked="" type="radio"/> 宅配便 (送料着払) <input type="radio"/>		

- *1 申請を受領した日から30日以内にリサイクル料金のお支払いが確認できない場合、申請を取り消すことがございます。
- *2 予備検査受検後に車台番号が職権打刻に変更されている場合は、シリアル番号をご記入ください。
- *3 特種車(8ナンバー)で登録を予定されている自動車の場合は、特種をお選びいただき、改造前の用途(乗用、貨物、乗合)のいずれかもお選びください。
- *4 自り法対象外冷媒とは、カーエアコン用冷媒のうち、自動車リサイクル法に基づいたフロン回収業者による回収対象外です(現時点ではHFO-1234yfが該当します)。自り法対象外冷媒搭載車はフロン類リサイクル料金の預託が不要となるため、⑩フロン類は「無」をお選びください。
- *5 信書扱いとなる「ゆうちょ銀行払込票」は、普通郵便で発送いたします。

【申請書類 送付先】

メールアドレス: cc-ys@jarc.or.jp (「件名(タイトル)」に申請者名と申請台数を記載してください。)
 FAX: 0570-016-611
 郵送: 〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理対応グループ 行

【申請日】

必ずご記入ください。

- ①申請者の氏名・住所
払込票やリサイクル券を送付しますので、正確にご記入ください。
- ②電話番号/FAX番号
- ③担当者名
申請内容を電話で確認させていただく場合がございますので、ご記入ください。
- ④車名
- ⑤年式又は製造年
- ⑥車台番号
上記④~⑥はいずれも添付書類に記載されている内容をご記入ください。
- ⑦登録区分
登録区分をお選びください。
- ⑧用途
用途が特種の場合、改造前用途を必ずお選びください。
- ⑨エアバッグ類
- ⑩フロン類
上記⑨⑩は、実車の装備を確認したうえでお選びください。選択されていない場合、料金算出が出来ません。

※カーエアコンにリサイクル法対象外の冷媒(HFO-1234yf)を搭載している車両は、フロン類「無」をお選びください。

【発送方法】

リサイクル券と預託証明シールの発送方法をお選びいただけます。
 宅配便は配達日数が短縮されますが、送料は申請者様の負担となります。
 (着払で発送)

【郵送宛名ラベル】

〒105-8691

東京都芝郵便局 私書箱第8号

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
 資金管理対応グループ 行

事業者登録のご案内

自動車リサイクルシステムに事業者としてご登録いただくことで、パソコンによる申請やコンビニエンス・ストアでの支払が可能となり、リサイクル券等を受領するまでの日数が短縮されます。（個人の方も登録可能）

非登録事業者

登録事業者



申請方法

メール・FAX・郵送

パソコン

(必要書類はメール・FAX)



リサイクル料金の
払込み方法

郵便局
(払込票受領後)

コンビニエンス・ストア*1



リサイクル券等の
受領までの日数

10~14営業日

5~6営業日*2



申請状況の
確認方法

電話

パソコン

*1 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ローソン・スリーエフ、ミニストップでの支払が可能です。

*2 必要書類に不備がある場合や郵便事情によって、通常より日数がかかることがあります。

事業者登録の方法は、自動車リサイクルシステムHPに掲載しています。

※事業者登録の完了までに1ヶ月程度かかることがありますので、あらかじめご了承ください。

自動車リサイクルシステム HP
(<http://www.jars.gr.jp>)

文字サイズ 中 大

お問合せ

事業者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

未来のために、環境のために。
みんなで築こうリサイクル社会。

自動車リサイクルシステムは、自動車リサイクル法に関係する方にご利用いただく情報システムを包括するサイトです。

各種申請書式はこちら

よくあるご質問はこちら

お問い合わせはこちら

各種申請書式
事業者が自動車リサイクルシステムを利用するための新規登録・変更・廃業の申込書、リサイクル料金の預託・取戻し申請書等の書式をまとめて掲載しています。

よくあるご質問
自動車リサイクルに関するご質問、関連事業者の業務に関するご質問をQ&A形式で掲載しています。

お問い合わせ窓口
自動車リサイクルに関するお問い合わせ窓口はこちらです。

「各種申請書式」に
事業者登録の方法を記載
しています。

自動車リサイクルコンタクトセンター

TEL : 050-3786-7755

受付時間 9:00~18:00 (土日祝日・年末年始等を除く)